

家庭ごみ収集カレンダー 令和7年4月～令和8年3月

〔該当町会〕伊賀町・若松町（第一協和会・城南）・犬伏新町・米山南町・関川町・米山町・荳川町・富士町（上・下）・大栗町・浅沼町・戸室・岩崎（田沼）・飛駒2区 （No.9 火金・木）

種 類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	火・金曜日	木曜日 ※日によって出す品目が変わります。
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備 考	○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。 ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 4/29(火) ○ 年末は12/30(火)まで、年始は1/6(火)からです。	○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。 ○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。

【ごみの受け入れについて】

居住地域により搬入場所が異なります。

【佐野地域】みかもクリーンセンター（町谷町 206-13）

【田沼地域・葛生地域】葛生清掃センター（あくど町 3360）

○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。

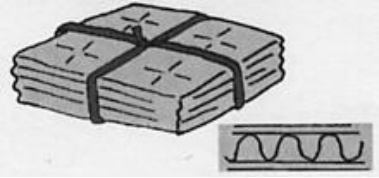
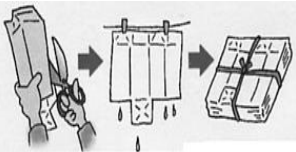
ただし、次の祝日等のみ受け入れを行います。

4/29(火)、5/5(月)、7/21(月)、8/11(月)、9/15(月)

10/13(月)、11/24(月)、1/12(月)

○ 年末は、12/31(水)まで、年始は、1/5(月)からです。

- ☆ 決められた日(収集当日)の午前8時まで、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。
- ☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに2袋までです。 ※「落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たもの」は、燃えるごみ(2袋まで)のほかに2袋まで出すことができます。
- ☆ 分別方法や注意することについては、「ごみ分別の手引き(令和3年4月版)」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
④ ダンボール 												
⑥ 衣類 指定袋(大・中・小) 												
⑪ 燃えないごみ 指定袋(中・小) 												
	24 (木)	22 (木)	19 (木)	17 (木)	14 (木)	11 (木)	9 (木)	6 (木)	4 (木)	8 (木)	5 (木)	5 (木)
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 												
⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小) 												
⑩ 空きビン 指定袋(中・小) 												
	3 (木)	1 (木) 29 (木)	26 (木)	24 (木)	21 (木)	18 (木)	16 (木)	13 (木)	11 (木)	15 (木)	12 (木)	12 (木)
③ 新聞紙・新聞に入って いる折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは 出せません。 												
⑤ 紙パック 指定袋(大・中・小) 												
⑦ 白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小) 												
⑫ 有害ごみ 指定袋(中・小) 												
	10 (木)	8 (木)	5 (木)	3 (木) 31 (木)	28 (木)	25 (木)	23 (木)	20 (木)	18 (木)	22 (木)	19 (木)	19 (木)
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 												
⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小) 												
⑨ 空きカン 指定袋(大・中・小) 												
	17 (木)	15 (木)	12 (木)	10 (木)	7 (木)	4 (木)	2 (木) 30 (木)	27 (木)	25 (木)	29 (木)	26 (木)	26 (木)